

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

港南台つばさ保育園

横浜市港南区港南台 6-3-16

運営主体: 特定非営利活動法人 きずなの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～15 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	16～23 ページ
● 利用者本人調査分析	24～25 ページ
● 事業者コメント	26 ページ

公表日: 2018 年 4 月 13 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	港南台つばさ保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年3月28日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年9月15日～2018年1月26日	① 職員会議で趣旨等を説明し、常勤職員が勤務時間内に記入。一部職員は家庭に持ち帰り記入した。 ② 各個人が記入したものを、主任・園長が検討し、リーダーとも協議して確認・合意した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年12月11日～2017年12月22日	① 全園児の保護者（54世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年2月22日 第2日 2018年2月27日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士3名、栄養士1名に個別に面接調査。 その後、園長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年2月22日 第2日 2018年2月27日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

港南台つばさ保育園はJR根岸線の港南台駅より徒歩13分のところの住宅街の中にあります。ニュータウンとして計画的に開発された街の中であって、周りには昭和40年代に造成された高層の大型団地が数多くあります。

港南台つばさ保育園は平成15年（2013年）4月にNPO法人きずなの会によって開設されました。運営法人は港南区区内にもう1か所保育園と放課後児童クラブを運営しています。

園舎は3階建てマンションの1階部分にあり、園庭もそれほど広くはありませんが確保されており、プランターでトマト、キュウリ、ナスなどを栽培しています。

定員は1歳～5歳までの各クラス12名の60名で運営されています。なお、0歳児保育は実施していません。保育時間は平日が7時～20時まで、土曜日が7時から19時までとなっています。3～5歳までの幼児は幼児保育室で常時、合同保育が行われています。

法人の基本理念は「子どもが明日の自分に期待をし、保護者が安心して子どもを託せ、職員が生き生きと働くことができ、地域に子育て支援という形で貢献できる場作りをします」としています。園の運営方針としては「1. 子ども、保護者、職員それぞれの人権の尊重を徹底します。2. 子どもの最善の利益の実現が図れるよう、PDCAサイクルに則り、保育を行います。3. 情報を公開し、運営への理解の一助とします。4. 地域、関係機関との連携を図ります」としています。

◆ 高く評価できる点

1. 子どもたちは生活の中で自主的かつ主体的な活動に取り組んでいます

保育の観察の中で、自立する力を育てている姿を見ることができました。園では3、4、5歳の幼児は同一の保育室で合同保育を基本としています。この中では、子どもたちは時にはグループで、時には一人で、さらに上の子どもと下の子どもが一つのグループで遊ぶこともあります。それぞれの子どもが年齢に関係なく、自分がやりたいと思ったことを自分で選択して遊んでいます。

公園では、サッカーボールをうまく蹴ることができない子どもに、保育士がゆるいボールを蹴って見せ、それに反応した子どもとの2人遊びに発展させたり、集めた落ち葉を保育士に向かって投げようとする子どもの行動から、追いかけてごっこ遊びに展開させるなど、子どもの発想を広げ、発達を促すようなサポートを心がけています。

給食時間は、手洗い等食事の用意が整った子どもから、好きな場所に座り、一斉に「いただきます」と唱和して食べるのではなく、一人一人好きなペースで食べ、終わると「ごちそうさま」をして、食器の片付け、歯磨き、午睡用の着替えなど、自主的に動いています。

入園のしおりの「あいさつ」の中で示している“未来を生きる子どもに「自立する力」が必要”という方針に基づき、できることは各自に任せ、自主的で主体的な活動を促すような保育を実践しています。

2. 職員間で連携して子どもの人格を尊重した保育に取り組んでいます

1・2歳児に対しては育児担当性を採用して、子どもたちを丁寧に育てています。保育士たちは子どもの人格尊重を常に意識しながら、その場面々々にあった適切な対応を心がけています。子どもと同じ目線でゆっくりと話せるような雰囲気づくりを心掛け、常に温かい態度・言葉遣いで子どもに接し、信頼関係を築いています。子どもとの会話は、顔と顔をきちんとあわせてゆっくり話し、子どもの話を十分受け止め、子ども自身の感情の表現を見逃さないように努め、子どもの気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。子どもを無視するような態度をとったり、自尊心を傷つけるようなことがあった時には職員間で互いに指摘しあう体制が作られています。朝の受け入れ時には、乳児クラスでは、子

どもの受け入れと保護者との対応を手分けして行い、幼児クラスでは、受け入れ担当を決め、その日の子どもの様子を伝えており、保護者から相談を受けたときには相談内容を職員会議で共有し、それぞれの子どもに的確に対応した保育に取り組んでいます。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、幼児保育で異年齢保育・合同保育に取り組んでいます

園の構造上の特性として、幼児は同一の保育室で合同保育を常時行っています。合同保育の利点は、年下の子どもは年上の子どもの様子からルールや役割を学び、年上の子どもは年下の子どもをお世話しながら遊ぶという役割を果たすことで、人間関係の築き方や役割分担のあり方を自然に学ぶことができることです。

異年齢の子どもが同時に遊べるようにするために多彩なおもちゃ類を用意し、子どもたちが自由に取り出せる高さの棚に収納しています。ごっこ遊びにはおもちゃのキッチンコーナーなどを保育室内に設置して調理遊びができます。遊びだけでなく、制作活動についても画用紙、折り紙、ハサミ、のりなどが用意され自由に取り出せるようにしています。

このような合同保育では3、4、5歳児はそれぞれ好きな遊びを楽しむと同時に、人間関係を学んでいきます。保育士はそれぞれの子どもの行動を注意深く見守っていて、子どもが必要とする援助を常に考えて対処しています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、地域に対して開かれた運営を展開することが期待されます

地域と住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会、さらには、園としての直接的な地域住民との交流などの取り組みが十分には行われていません。現在、一時保育が行われていたり、幼保小の連携が行われていて地域との連携が少しずつみられてきており、これをさらに活発化して地域との関係を強めていくことが期待されます。また、ボランティアや実習生の受け入れに備えて、受け入れマニュアルや担当者を決めるなどの体制づくりが期待されます。

2、キャリアパスの作成と教育研修の体系化が期待されます

職員は現在、希望する研修には積極的に参加しており、研修報告書を作成して、保育に活かしています。しかし、園全体の職員の研修計画に沿ったものではなく、個々の職員の希望を重視したものとなっています。園全体の研修計画を作成するうえで、経験・能力や習熟度に対応した役割や技術が期待水準として明文化しておくことが必要と考えられます。こうすることによって園全体で足りない技術、能力、必要とされる人材が明らかになり、研修計画も園全体として体系的に作成していくことが可能となります。管理者層、主任の育成プログラムもそれと同時に必要とされます。また、職員にしても自分自身のキャリアパスが明確になり、今後の能力開発の目標が明確になり、自身の教育訓練のモチベーションも高まることが期待されます。

3、園の保育理念、保育目標を明確にして、職員と園の自己評価の実施が期待されます

園の保育課程では「保育理念」「保育方針」及び「保育目標」が記載されているのに対し、入園のしおりでは「法人の基本理念」「園の運営方針」が示されており、両者は表現も用語も異なっています。園の憲法とでもいえるべき保育理念・方針を再度検討し、明確化していくことが期待されます。さらに現在、園の自己評価も行われていません。保育理念、目標に照らして園としての年間の保育内容の評価が必要とされます。そのための評価項目、評価基準なども作成していくことが求められます。園の自己評価の基となる職員の自己評価も必要とされます。職員一人ひとりが年初に目標を立て、年度末に目標に対する達成度を自己評価するものです。職員の自己評価と園の自己評価が連動してPDCAサイクルの仕組みを作っていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・法人の基本理念は「子どもが明日の自分に期待をし、保護者が安心して子どもを託せ、職員が生き生きと働くことができ、地域に子育て支援という形で貢献できる場作りをします」としており利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、「ダメ」という否定的な言葉を使わず、肯定的な言葉を使うなどの配慮をしていることを、職員間で相互に確認しています。
- ・1人で過ごしたり、少人数で活動できるように、小規模のコーナーを作ったり、くつろげるソファを設置するなど、友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所を作っています。必要に応じて、パーテーション・柵で仕切ってプライバシーを守れる場所を用意することができます。
- ・守秘義務の意義や目的について、個人情報に関する規定があり、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについて、入園時に保護者に説明し、承諾書を得ています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は子どもの態度や表現をしっかり受け止め、子どもたちの気持ちや意向を引き出そうとしており、月間指導計画には振り返りの欄があり、これらを反映しています。
- ・入園説明会には、子どもも一緒に来てもらっていて、保育をしながら観察を行っています。事前に生活リズム表、健康台帳や児童票に記入をしてもらっており、これにより成育歴、家庭状況、健康状況などを把握しています。
- ・1、2歳児の保育室には、それぞれいくつかに分けられるコーナーを作っており、小集団保育ができるようになっています。各保育室とも、食べる空間と寝る空間を分けて使用する工夫をしています。
- ・1、2歳までの子どもの毎月の個別指導計画は作成しています。幼児については、三期ごとに個別の指導計画を作成しています。
- ・自由遊びの中で、子どもの自発的に始める独自性のある遊びを広げ、集団活動に繋げており、子どもの自由な発想を生かした形で保育を行っています。
- ・子どもの登降園の送迎時には、必ず保育士が対応し、その日の子どもの様子を伝えています。連絡帳には園での子どもの様子や活動の内容がわかるようにエピソードを添えてきめ細かに記載し、情報交換を実施しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園時の家庭の状況は、児童票、生活リズム表によって把握し、保護者の要望等もまとめて記載しています。入園後の子どもの発達記録は、児童票、身体発達表に記載し、卒園まで保管されています。
- ・特に配慮を要する子どもについて、区から要請があれば受け入れる姿勢があります。障がい児に関して、外部の研修を受けており、情報を共有しています。
- ・虐待があったときに、横浜市南部児童相談所、港南区こども家庭支援課に通告し、連携をとっています。
- ・虐待の見守りが必要な時には、区役所と連携しています。
- ・外国の文化、生活習慣等で違いがあった場合には、その違いを認めて尊重しています。保護者との間では、スマートホンの翻訳アプリで意思疎通をしています。必要な場合には、通訳を依頼する体制を取っています。
- ・園のしおりや廊下の掲示物に、苦情や要望に対応するフローチャートが示されています。第三者委員を2名定めており、苦情解決まで第三者を交えて対応する仕組みがあります。

- ・危機管理マニュアルには、事故や災害時の対応が示されており、入職時や職員会議で取り上げ、全職員に周知されています。災害時の指揮権や順位が決められており、保護者へは災害時メールや電話を用いて園の状況を一斉配信できる仕組みがあり、その他関係機関への緊急連絡体制が確立しています。

4、地域との交流・連携

- ・近隣保育園との連携や小学校、中学校との連携があり、必要に応じて、幼保小教育連携研修会や療育セミナーなど、関係機関や他施設との検討会・研究会を行っています。
- ・一時保育を通して、保護者の不安などに応え、食事のことやリフレッシュの重要性など、情報提供や育児相談を実施しています。
- ・利用希望者の問い合わせがあった場合、保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、園長か主任が対応し、常時対応できるようになっています。また、利用希望者からの問い合わせがあった場合には、見学ができることを案内しています。


5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育所のパンフレット・園だより・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、情報を提供しています。また、ヨコハマはびねすぽっとやフリーペーパーなどの外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供しています。
- ・利用希望者の問い合わせがあった場合、保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、園長か主任が対応し、常時対応できるようになっています。また、利用希望者からの問い合わせがあった場合には、見学ができることを案内しています。
- ・職員の倫理規定が定められており、職員に周知しています。園長は他施設での不正・不適切な事象について情報を入手したら、職員会議などで周知し、注意しています。
- ・横浜市保育園園長会、港南台地区園長会に出席し、重要な情報を収集しています。保育園に関する新制度などの重要課題について、職員と情報を共有しています。



6、職員の資質向上の促進

- ・園長は、職員の状況を見ており、必要な人材を補充するようにしています。人材育成はリーダーが直接関わり、園長がフォローして育成しています。
- ・個々の職員の研修計画は出されていますが、園全体として職員の人材育成の計画がきちんと定められておらず、今後の課題とされます。
- ・非常勤職員も園内研修に参加することができるし、外部研修の報告書を見ることができるようにしています。
- ・園長による職員に対する面談により、職員の意向、要望を聞いており、その中で満足度などを把握しています。
- ・現在、経験・能力や習熟度に応じて役割が期待水準としては明記されていません。キャリアパスを明確にして職員の能力向上への動機を高めることが期待されます。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念は「子どもが明日の自分に期待をし、保護者が安心して子どもを任せ、職員が生き生きと働くことができ、地域に子育て支援という形で貢献できる場作りをします」としています。園の運営方針としては「1. 子ども、保護者、職員それぞれの人権の尊重を徹底します。2. 子どもの最善の利益の実現が図れるよう、PDCAサイクルに則り、保育を行います。3. 情報を公開し、運営への理解の一助とします。4. 地域、関係機関との連携を図ります」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・職員の入職時に説明し、基本理念・方針を理解するようにしています。また、玄関入り口に基本理念、運営方針、保育理念、保育方針、保育目的を一枚にまとめたポスターを掲示しており、職員や保護者が毎日見られるようにしています。 ・保育課程は保育の基本方針に基づいて、子どもの利益を第一に考えられ作成されています。 ・保育士は子どもの態度や表現をしっかりと受け止め、子どもたちの気持ちや意向を引き出そうとしており、月間指導計画には振り返りの欄があり、これらを反映しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会には、子どもも一緒に来てもらっていて、保育をしながら観察を行っています。事前に生活リズム表、健康台帳や児童票に記入をしてもらっており、これにより成育歴、家庭状況、健康状況などを把握しています。 ・入園時の説明会で慣らし保育は説明を行い、全家庭に呼び掛けています。1歳児の新入園児には担当保育士をつけています。 ・個別指導計画を作成するときには、振り返りを行っており、子どもの発達や状況に応じて作成しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育室内には陽光が十分取り入れられる構造となっています。季節に応じた室温、湿度を決めており、調節・管理しています。
- ・1歳児と2歳児の共通トイレには温水シャワー設備があります。温水シャワーは毎日清掃しています。
- ・1、2歳児の保育室は、それぞれいくつかに分けてコーナーを作っており、小集団保育ができるようになっています。各保育室とも、食べる空間と寝る空間を分けて使用する工夫をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・1、2歳までの子どもの毎月の個別指導計画は作成しています。幼児については、三期ごとに個別の指導計画を作成しています。
- ・入園時の家庭の状況は、児童票、生活リズム表によって把握し、保護者の要望等もまとめて記載しています。入園後の子どもの発達記録は、児童票、身体発達表に記載し、卒園まで保管されています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもについて、区から要請があれば受け入れる姿勢があります。障がい児に関して、外部の研修を受けており、情報を共有しています。
- ・園の構造は1階のみであり、出入り口はスロープになっていてバリアフリーの構造となっています。
- ・保護者の同意を得てよこはま港南地域療育センターの相談・助言が得られる体制にあります。
- ・虐待があったときに、横浜市南部児童相談所、港南区こども家庭支援課に連絡し、連携をとっています。虐待の見守りが必要な時には、区役所と連携しています。
- ・入園時の調査票にアレルギーについての記入欄があり、アレルギーのある子どもについては医師からの保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表に基づいて、個別にアレルギー対応方法を検討し、栄養士、保育士が連携して対応しています。除去食については、毎年保護者と相談して決定しています。
- ・外国の文化、生活習慣等で違いがあった場合には、その違いを認めて尊重しています。外国籍の子どもについては、イラストやジェスチャーでコミュニケーションを取り、保護者との間では、スマートホンの翻訳アプリで意思疎通をしています。必要な場合には、通訳を依頼する体制を取っています。

I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・園のしおりや廊下の掲示物に、苦情や要望に対応するフローチャートが示されています。第三者委員を2名定めており、苦情解決まで第三者を交えて対応する仕組みがあります。しかし、外部の権利擁護機関の窓口は保護者には紹介されていないし、また記載もしていません。今後、公的な機関を紹介し、電話番号も明示していくことが期待されます。
- ・要望や苦情が出された場合、職員会議などで周知しています。また過去に出された事例についてその内容と経過が記録が残されています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由 (コメント)

II-1 保育内容[遊び]



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・おもちゃなどを収納する場所には、種類ごとに絵や写真が貼ってあり、取り出しやすいだけでなく、子どもが自分で片付けがしやすい環境になっています。棚や本棚を使い、プログラムの流れに合わせ、広いスペースを作ったり、小さなコーナーを作るなど、子どもが遊びに応じて、それぞれ落ち着いて遊べる環境を確保しています。
- ・自由遊びの中で、子どもの自発的に始める独自性のある遊びを広げ、集団活動に繋げており、子どもの自由な発想を生かした形で保育を行っています。運動遊びなど、一斉活動は、みんなで一緒に遊ぶ楽しさとともに、運動プログラムや集団活動の中で、友達関係やルールを守る等の社会性を重視しています。
- ・散歩の途中で捕まえたバッタやカブトムシなどを飼育し、餌のゼリーを与えたり、霧吹きで湿度を保つなどの飼育を通して命の大切さを学んだり、栽培した野菜を給食で提供し、食育に繋がったり、収穫の数を表にするなど、保育活動にフィードバックしています。
- ・画用紙、クレヨン、のり、はさみ、廃材など多様な素材が用意され、自由時間には子どもたちは自由な発想で様々な制作活動に取り組んでいます。完成した作品は、保育室内や廊下に掲示し、保護者やほかの子どもたちも見るようになってきました。外部講師による運動プログラムや書道の指導を行うなど、子どもの年齢や発達状況にあわせて、自由な表現ができる力がつくように配慮しています。
- ・子ども同士のけんか等については、危険な場合には、強い口調や威圧する表現にならないように注意を促しますが、子ども同士で解決できないときは、原因を考えたり保育士の考えを伝え、子ども同士で解決できるように、子ども主体の援助を行っています。幼児クラスは、日常的に異年齢保育となっており、乳児クラスとも散歩や園庭で、異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう配慮しています。職員は、子どもと同じ目線でゆっくりと話せるような雰囲気心がけ、常に公平で温かい態度・言葉遣い等で子ども

に接し、信頼関係を築いています。

- ・ 天気の良い日には、散歩や屋外活動などを積極的に取り入れるほか、週に2日外部講師を招いた運動プログラムがあり、年齢や成長に応じて積極的な健康増進に取り組んでいます。散歩や屋外活動などを行う際には日よけ付きの帽子を着用し、園庭の砂場には夏は紫外線対策として日よけのためのタープをかけています。

II-1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・ 配膳した給食の量が多い時には、最初に量を減らすなど、自分から伝えられることができるように支援しています。幼児クラスでは、子どもが配膳したり、野菜を一緒に買いに行き、調理の際に切るのを手伝う機会を設けるなど、子どもたちが食事及びその過程に関心を持ち、子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしています。
- ・ 給食委員会があり、園の方針である和食中心に、主菜は、週3日を魚料理、1日を肉料理、1日は豆腐・豆製品を基本として、季節や行事に関連した食材を献立に取り入れ、食欲がわくような盛りつけなどの食事作りに配慮しています。仕入先の業者が決まっており、食材や食器の調達については、産地や質についても細かく要望を出し、安全性に配慮しています。
- ・ 栄養士や調理担当者が、子どもたちの食事の様子を見る機会を設け、食事の量や好みを把握するよう努めています。また、子どもたちの登降園の入口近くに調理室があり、当日の給食のサンプル展示だけでなく、使用している食材の実物の端切れを用意して、親子で給食の話題ができるように工夫しています。
- ・ 園だよりに給食室からのコーナーを設け、子どもの食生活の様子を保護者に伝えていきます。また、給食室と保育士が協力して、年長児が味噌作りに挑戦した際には、園だよりにその工程と子どもたちの様子を紹介するだけでなく、関連して発酵食品の効果などにも触れ、保護者との連携の機会としています。
- ・ 眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、午睡の時間は、横になり身体を休め、静かに過ごさせたり、年齢の高い子どもたちは、別のスペースで本を読んだり、静かに過ごすなど柔軟な対応をしています。安心して心地よい眠りにつけるよう、室内の温度・湿度を快適にし、照明を落とすなど、午睡・休息の場を工夫しています。
- ・ 一人一人の排泄のリズムをとらえ、特に言葉の出ない子どもはよく観察し、1歳になり便座に座ることができるようになる時期を目安に、一人一人の発達状況に応じて、保護者と連携して行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・ 既往症については、保護者から入園前に児童票に記載してもらい、その後の担当医からの最新の情報を保護者から得られるように努め、個別フォルダに保管するとともに、クラス会議等で対応を関係する職員に周知しています。特に重要な情報を明文化し、職員で共有していますが、子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、全職員が標準的な対応ができる体制整備が望まれます。

<p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の健康診断・歯科健診の記録があり、必要な情報はクラス会議で確認し、職員が共有できるように、個人フォルダーに保管しています。健康診断、歯科健診は事前に保護者が気になることを問診票に記入してもらい、健診後、結果や医師の相談への回答を保護者に伝え、保護者を通して、かかりつけ医とも連携を図っています。 ・危機管理マニュアルの中に感染症対応マニュアルが記載され、登園許可証、登園届に登園基準が詳細に明記され、職員や保護者に周知しています。関係機関からの感染症に関連する最新情報は、職員会議で共有し、全職員が対応について情報を共有し、感染症が発生した時は、掲示板に情報を掲載し、速やかに保護者に情報提供しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの中に衛生管理に関するマニュアルが記載されています。 ・マニュアルの内容を全職員が共有するため、採用時と職員会議で取り上げ研修を実施し、場所ごとに清掃方法を記し保育室に掲示するほか、チェックリストで清掃の漏れが無いように努めています。 ・マニュアルは、職員参加により現在見直し中ですが、早急に整備し、今後は定期的に見直しを行うことが望まれます。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルには、事故や災害時の対応が示されており、入職時や職員会議で取り上げ、全職員に周知されています。災害時の指揮権や順位が決められており、保護者へは災害時メールや電話を用いて園の状況を一斉配信できる仕組みがあり、その他関係機関への緊急連絡体制が確立しています。災害用伝言ダイヤルの体験利用日には、保護者に仕組みを案内して、協力を呼びかけています。 ・予測できない天災に備え、耐震補強や備品の固定、生活用品の備蓄のようなハード面から、連絡体制、避難ルートの整備、防災教育などのソフト面まで、常に確認・見直しすることが望まれます。 ・事故や怪我の発生時に、保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立し、子どものケガについては、軽傷であっても必ず連絡帳へ記入し、降園時に保護者に状況を報告し、日誌や事故報告書に記録しています。また、職員会議などでヒヤリハットや事故について取り上げ、原因の分析と再発防止策の検討が行われ改善策が実行されています。 ・2箇所出入り口に監視カメラを設置するほか、出入口のオートロックの暗証番号は毎年変えるなど、不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠等）が講じられています。近隣の警察署等、不審者等に対する緊急通報体制が確立していますが、不審者の情報を得るために、関係機関、近隣住民等から得られるネットワークを構築することが望まれます。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、「ダメ」という否定的な言葉を使わず、肯定的な言葉を使うなどの配慮をしていることを、職員間で相互に確認しています。子どもとの会話は顔と顔をきちんと合わせてゆっくり話し、子どもの話を十分に受け止め、子ども自身の感情の表現を見逃さないように努め、子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮しています。
- ・1人で過ごしたり、少人数で活動できるように、小規模のコーナーを作ったり、くつろげるソファを設置するなど、友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所を作っています。必要に応じて、パーテーション・柵で仕切ってプライバシーを守れる場所を用意することができます。
- ・守秘義務の意義や目的について、個人情報に関する規定があり、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについて、入園時に保護者に説明し、承諾書を得ています。さらにホームページ活用については、保護者から画像の利用についてのアンケートを取るなど、保護者の意見や気持ちにも配慮しています。
- ・順番、グループ分け、整列などを性別にせず、遊びの中で子どもたちが自由に役を決め遊びを発展できるようにしています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割は固定的でないことが標準的であるととらえ、自然に振舞うようにしています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携





- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・保護者に対しては、保育の基本方針について、入園説明会の時や慣らし保育、懇談会や保育参加、保育参観等の機会に、保育方針を説明しています。また、事務室の前に、保育の基本理念を掲示するほか、月のねらいと今月の歌と絵本、お誕生日の子ども、園の保育方針や子どもの様子と明日の予定を掲示し、子どもの園での様子を保護者が共有できるように配慮しています。
- ・子どもの登降園の送迎時には、必ず保育士が対応し、その日の子どもの様子を伝えています。連絡帳には、園での子どもの様子や活動の内容がわかるようにエピソードを添えてきめ細かに記載し、情報交換を実施しています。
- ・相談を受けた職員が適切に対応できるよう、相談の内容はリーダー会や職員会議で共有し、園長や主任、リーダーから助言が受けられる体制があり、相談は保育日誌に記録するほか、個人経過記録を作成し、継続的なフォローができています。
- ・「園だより」を毎月発行し、園長からその時々保育の目的や、園の理念などに基づいた記事や、各クラスの報告、給食室からのお知らせ、月の予定を掲載しています。ホワイトボードに、その日の保育の活動内容と子どもの様子を知らせる情報を掲示し、保護者にも園での子どもたちの様子が伝わるように配慮しています。
- ・年間行事予定であらかじめ日時を知らせ、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしています。保育参観または保育参加を積極的に受け入れ、特に新入園の保護者の参加が多くなっています。年間計画は年度初めに予定表を配布していますが、前




年度中に決定している日程については早めの告知が望めます。

- ・保護者会はありませんが、保護者が自主的な活動を実施する場合には、場所等の提供と要請があれば職員も参加する仕組みがあります。保護者とは懇談会等で意見交換するなど、コミュニケーションをとり、意見や要望を受け止めるように努めています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育園との連携や小学校、中学校との連携があり、必要に応じて、幼保小教育連携研修会や療育セミナーなど、関係機関や他施設との検討会・研究会を行っています。近隣保育園との連携した給食交流会等、地域の子育て連絡会での活動に参加し、地域の子育て支援ニーズを把握しています。さらに、交流保育、園庭開放等施設の専門性を活かし、地域の子育て支援ニーズに答える取り組みが期待されます。 ・横浜市の幼保小交流事業などから得た地域の子育て支援ニーズについて、職員会議やリーダー会議等で話し合っています。また、地域での子育てを支援するため一時保育を積極的に受け入れています。 ・住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。園としての直接的な地域住民との交流など、関係づくりに力をいれることが望めます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育を通して、保護者の不安などに応え、食事のことやリフレッシュの重要性など、情報提供や育児相談を実施しています。 ・育児相談については、育児相談をする体制はありますが、現在の時点での利用はなく、積極的に育児相談を実施していることを周知することが期待されます。 ・近隣の保育園やよこはま港南地域療育センター、港南区福祉保健センターなど、関係機関・団体等との日常的な連携ができています。但し、必要な関係機関・地域の団体等については、園長が把握していますが、職員が共有することが望めます。




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣との友好的な関係を築くため、港南台つばさまつりなど、保育所の行事に地域住民を招待したり、地域ケアプラザや市交通局等が主催する行事等への協力を行っています。 ・ログハウスやプレイパークなど、地域の文化・レクリエーション施設等を利用したり、七夕まつり・焼き芋会・ドッジボール大会等、近隣の保育園と年に数回交流会を行うなど、子どもの生活の充実と地域の理解に努めています。 ・町内会長等を行事に招待していますが、自治会・町内会、ボランティアグループ等、地域の団体、機関と連携して行事を行うなど、計画的な交流には至っていません。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所のパンフレット・園だより・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、情報を提供しています。また、ヨコハマはびねすぽっとやフリーペーパーなどの外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせがあった場合、保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、園長か主任が対応し、常時対応できるようになっています。また、利用希望者からの問い合わせがあった場合には、見学ができることを案内しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを受け入れる姿勢があります。 ・外部からの貴重な視点などをサービスの質の向上や今後の施設運営に役立てる為に、園外からのボランティアを積極的に受け入れることが期待されます。 ・ボランティア受け入れのために、保育所の方針、利用者への配慮等記載した受け入れのためのマニュアル等、受け入れ整備を整えておくことが望まれます。 ・実習生を受け入れる姿勢があります。 ・実習生を指導することは、保育内容や保育姿勢を見直すきっかけともなり、将来の人材育成の面からも大切なことであり、積極的に受け入れることが期待されます。 ・実習生受け入れのために、保育所の方針、利用者への配慮等記載した受け入れのためのマニュアル等、受け入れる整備を整えておくことが望まれます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員の状況を見ており、必要な人材を補充するようにしています。人材育成はリーダーが直接関わり、園長がフォローして育成しています。 ・個々の職員の研修計画は出されていますが、園全体として職員の人材育成の計画がきちんと定められておらず、今後の課題とされます。 ・非常勤職員も園内研修に参加することができるし、外部研修の報告書を見ることができるようにしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、職員の自己評価や園の自己評価を計画的に行う仕組みは作られておりません。職員のスキルに合わせて計画的に技術の向上に取り組むには至っていません。今後、計画的な技術向上への取り組みが期待されます。 ・月間指導計画では保育士は、その期を振り返り記録する書式が定められています。振り返りの結果として、次期の改善点を記入する欄を設けており、次期の計画に反映する仕組みとなっています ・保育園としての自己評価をするには至っていません。今後、園としての自己評価を職員間の話し合いの中で作成し、公表することが期待されます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、経験・能力や習熟度に応じて役割が期待水準としては明記されていません。キャリアパスを明確にして職員の能力向上への動機を高めることが期待されます。 ・日常的に会議などで職員の提案を出してもらっています。子どものおもちゃ類などは職員の提案を受け入れて整備するなどして、職員のやりがいや満足度を高めています。また、園長による職員に対する面談により、職員の意向、要望を聞いており、その中で満足度などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の倫理規定が定められており、職員に周知しています。園長は他施設での不正・不適切な事象について情報を入手したら、職員会議などで周知し、注意しています。 ・コピー用紙の裏側を使用し、ごみの減量化を図っています。また、エアコンなどで保育室の温度調節を行ったり、園庭ではプランターなどでトマト・メロン・ナスなどを栽培し、緑化に取り組んでいます。 ・環境への取り組みを明文化したものは作られていません。今後、環境への取り組みを文書化することが期待されます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育の基本方針は明文化し、園のしおりに記載しており、また、玄関ホールにも掲示しています。また、保育理念・基本方針は職員会議などで話し合い、周知しています。 ・重要な意思決定について職員間では話し合いましたが、保護者との間では特に説明したり、意見を交換することはありませんでした。今後、重要な問題について、関係職員や保護者等から情報・意見を集めたり、説明していくことが期待されます。 ・主任は常に職員の状況を把握し、的確な助言・指導をしています。しかしながら、主任クラスを計画的に育成するプログラムは作成されていません。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市保育園園長会、港南台地区園長会に出席し、重要な情報を収集しています。保育園に関する新制度などの重要課題について、職員と情報を共有しています。 ・現在は、園長の構想としては中長期計画はありますが、文章の形にはなっていません。保育指針の改正、保育士等キャリアアップ研修ガイドラインの設定など、保育園を巡る大きな変革への対応も取り入れた形での中長期計画を策定し、文章の形でまとめていくことが期待されます。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年12月11日～12月22日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 66.7%（54枚配付、36枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…1人、1歳児クラス…5人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…4人、
4歳児クラス…9人、5歳児クラス…8人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 保育園の保育目標については、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合が合わせて58.4%ですが、その中で保育園の保育方針に「賛同できる」（57.1%）、「まあ賛同できる」（42.9%）と合わせると100%と全員が賛同できるという回答でした。
- ・ 問2～7までの項目の中では多くの項目が90%以上の満足度を示しています。
特に問4「日常の保育内容」に関して満足度が高かったといえます。
「遊びについて」では「園のおもちゃや教材について」（100%）、「クラスの活動や遊びについて」（97.2%）をはじめとして6項目中5項目、「生活について」では「給食の献立内容について」（97.2%）、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」（97.2%）、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」（97.2%）など、7項目中4項目が90%以上でした。
さらに問7の職員の対応についても満足度が高い結果となっています。
「あなたのお子さんが大切にされているかについて」（97.2%）、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」（94.4%）、「意見や要望への対応について」（94.4%）など5項目中4項目を占めています。
同様に問6の「園と保護者との連携・交流」についても、「保護者からの相談事への対応」（94.4%）を初めとして7項目中4項目を数えています。
- ・ これに対して、不満の割合が10%を超えている項目は6項目ありました。
問3「保育園に関する年間計画について」では「年間の保育や行事についての説明」（25.0%）が最も高く、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」（13.5%）が出ています。
その他、「施設設備について」（25.0%）、「費用やきまりに関する説明について」（13.9%）、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」（11.1%）、「お子さんの体調への気配りについて」（11.1%）でした。
- ・ 総合的な満足度は「満足」が61.1%、「どちらかといえば満足」が36.1%と合わせると97.2%と極めて高い満足度でした。
- ・ 自由記述では「どの職員の方も話しやすく、子どものことでの心配事があった時も親身になって聞いて下さる」「給食やおやつ、いつも美味しそうで栄養バランスもばっちりです安心してます」という意見がある一方、「遊びを通して他の社会や大人と触れ合う機会があるとよいと思います（老人介護ホームに訪問してみるなど）」の意見がありました。

◆まとめ

- ・ 今回のアンケートは、満足度が9割を上回り高い満足度でした。中でも「遊びについて」「生活について」といった保育内容に加えて「園と保護者との交流」「職員の対応」といった保護者とのコミュニケーションの面で高い評価が得られた点が特徴的でした。
- ・ これに対して「保育園に関する年間の計画」についての説明などには不満の割合が相対的に高い結果でした。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年12月11日～12月22日

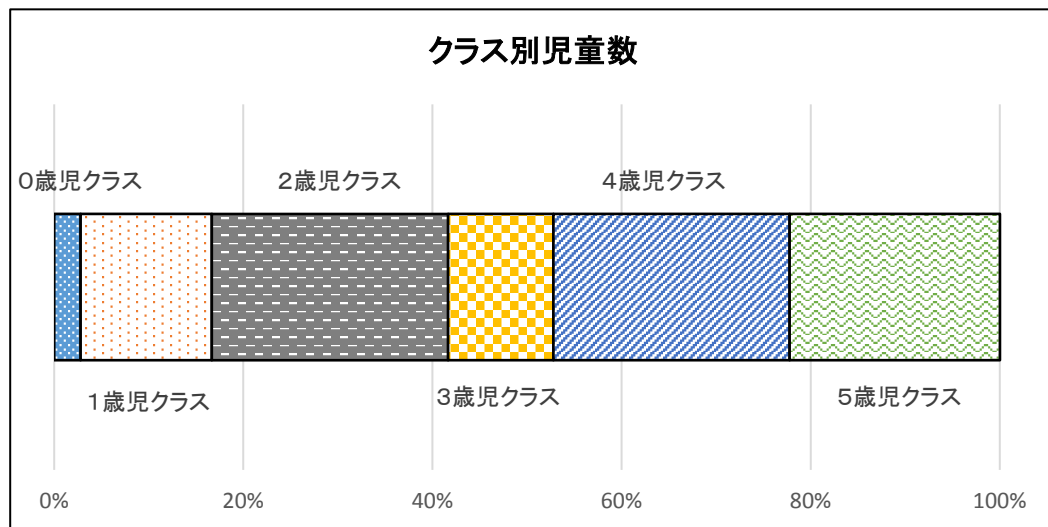
回収率：66.7%（回収36枚／配付54枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
36	1	5	9	4	9	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

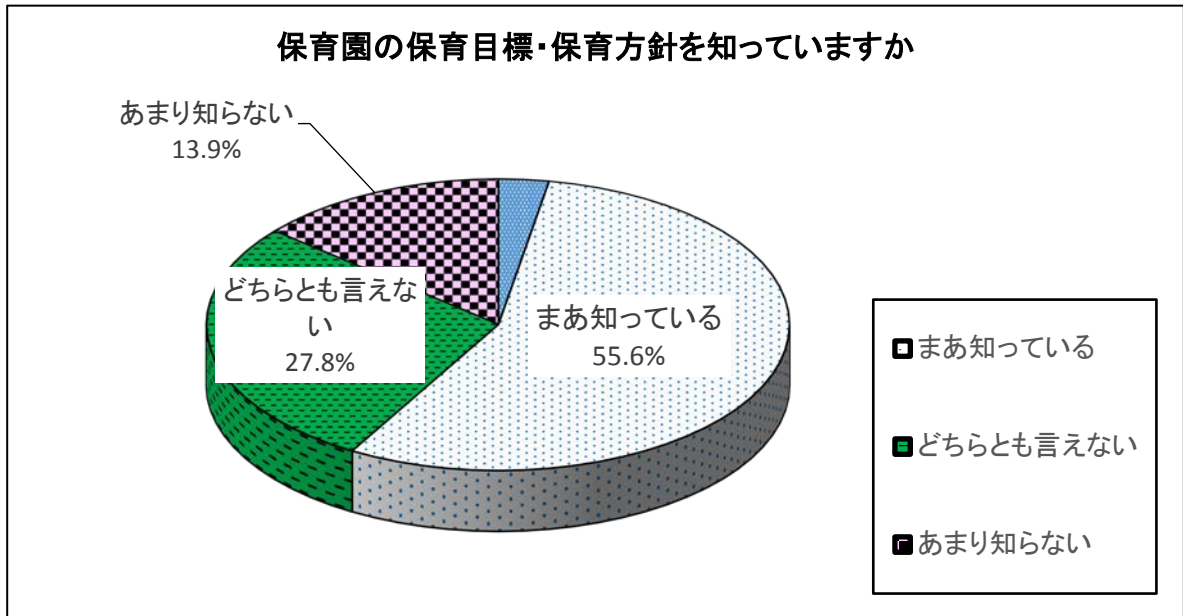


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	2.8%	55.6%	27.8%	13.9%	0.0%	0.0%	100.0%

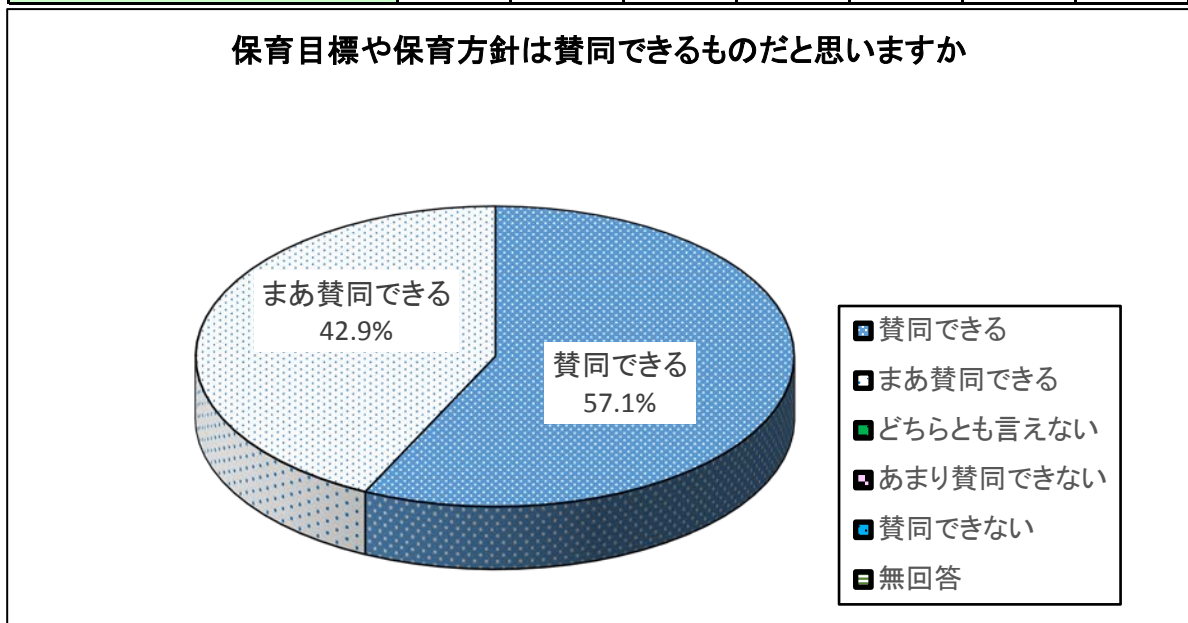
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

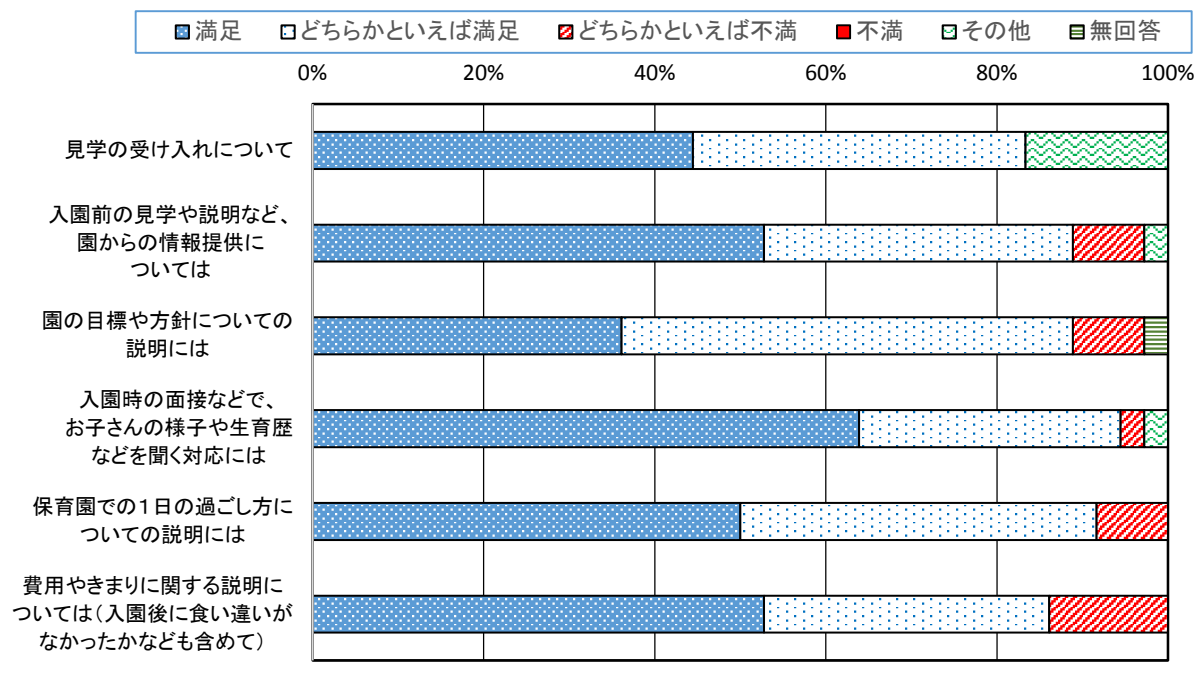


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	44.4%	38.9%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52.8%	36.1%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	36.1%	52.8%	8.3%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	63.9%	30.6%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.0%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	52.8%	33.3%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

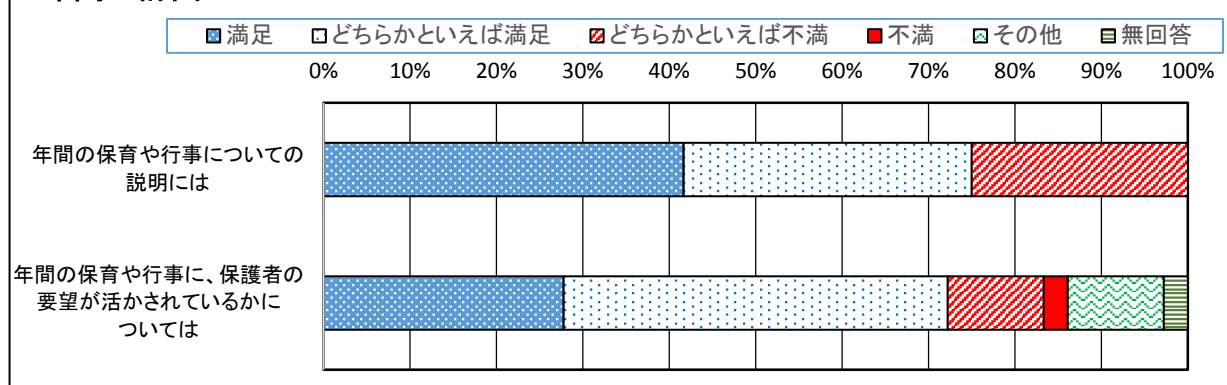
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	41.7%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.8%	44.4%	11.1%	2.8%	11.1%	2.8%	100.0%

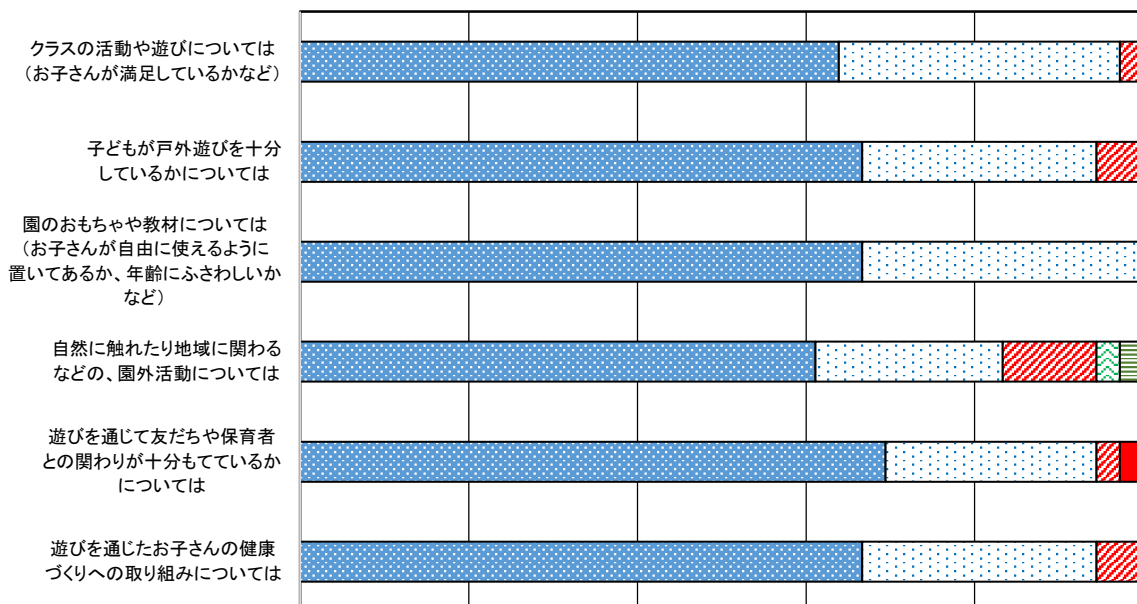
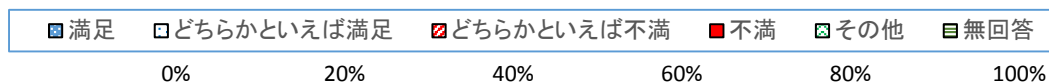
年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.9%	33.3%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7%	27.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	61.1%	22.2%	11.1%	0.0%	2.8%	2.8%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	69.4%	25.0%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66.7%	27.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

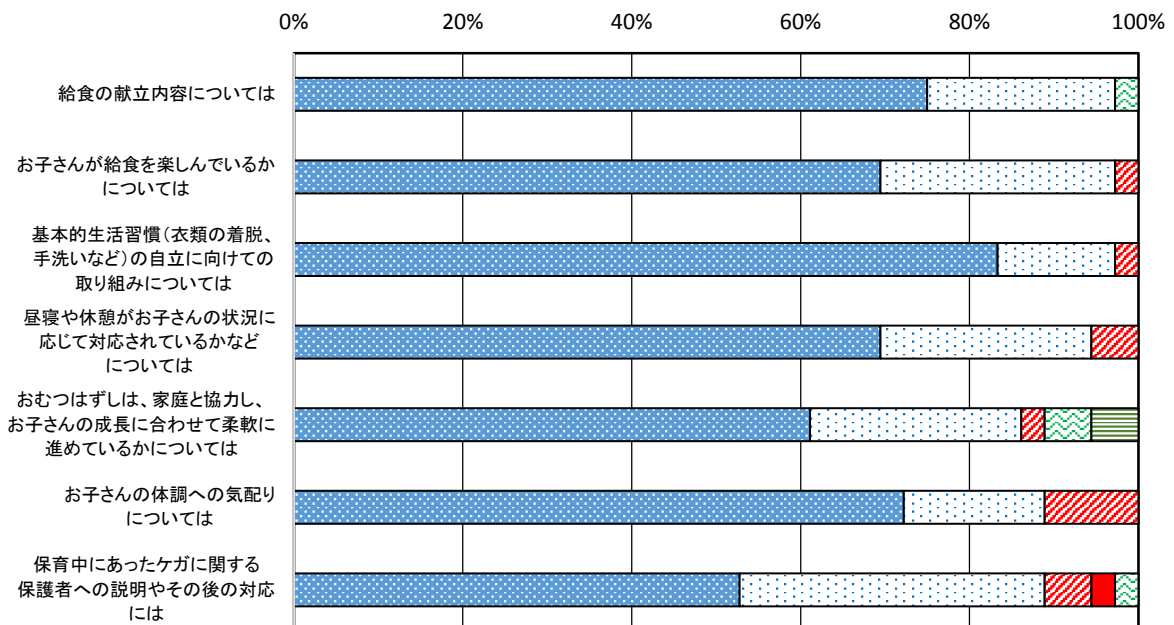


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	75.0%	22.2%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.4%	27.8%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	83.3%	13.9%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	69.4%	25.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.1%	25.0%	2.8%	0.0%	5.6%	5.6%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	72.2%	16.7%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52.8%	36.1%	5.6%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%

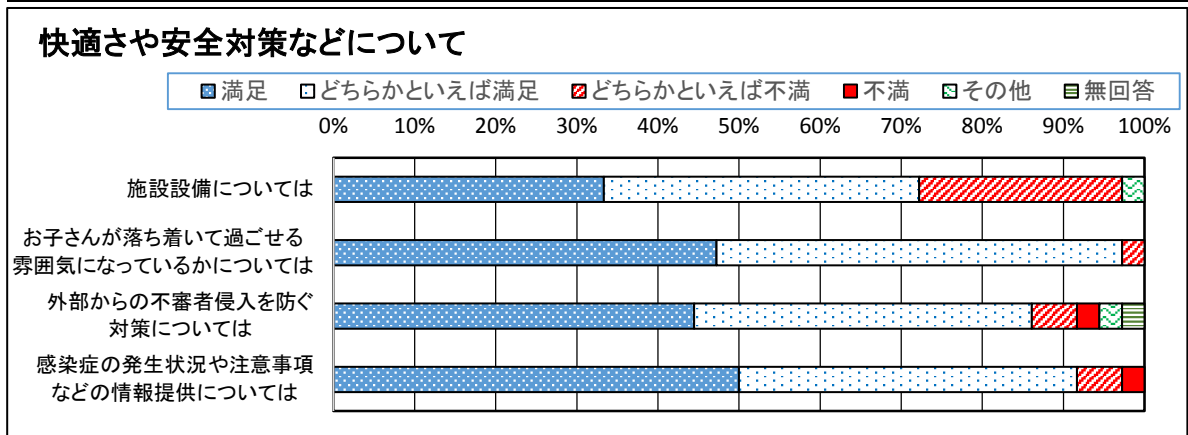
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



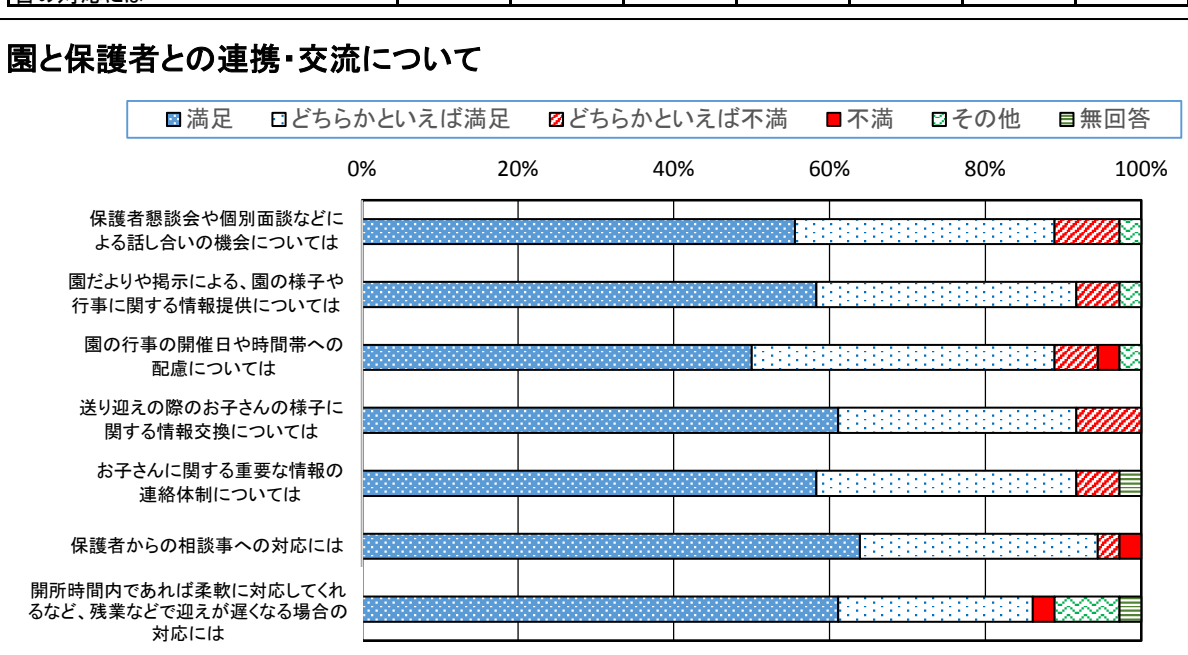
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	33.3%	38.9%	25.0%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	47.2%	50.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	44.4%	41.7%	5.6%	2.8%	2.8%	2.8%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0%	41.7%	5.6%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%



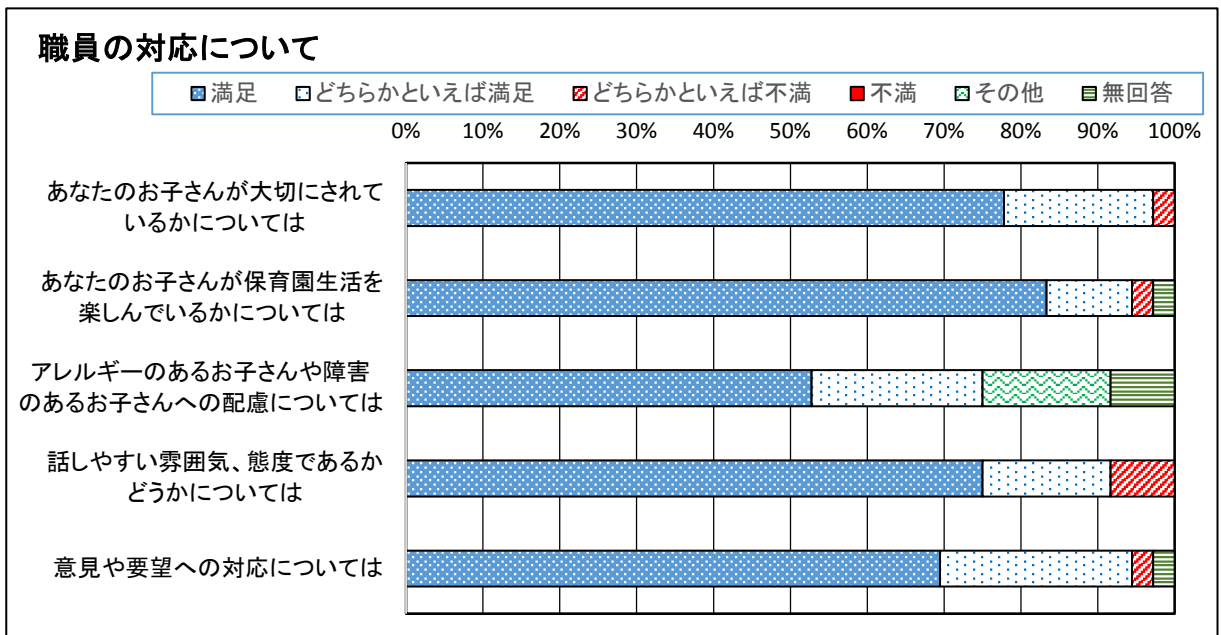
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	55.6%	33.3%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	58.3%	33.3%	5.6%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.0%	38.9%	5.6%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	61.1%	30.6%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.3%	33.3%	5.6%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	63.9%	30.6%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	61.1%	25.0%	0.0%	2.8%	8.3%	2.8%	100.0%



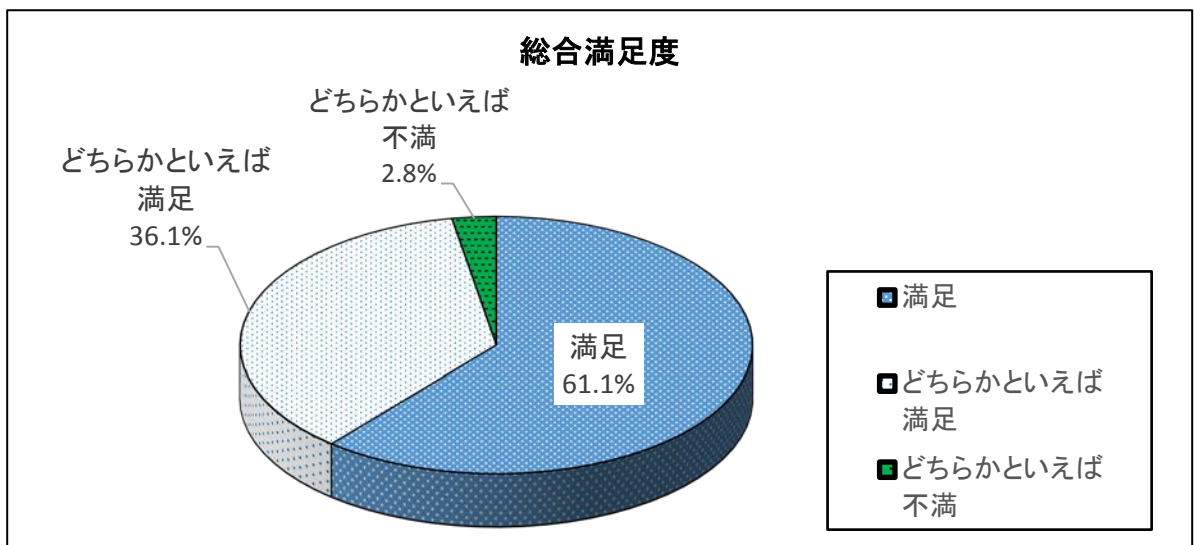
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.8%	19.4%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	83.3%	11.1%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52.8%	22.2%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	69.4%	25.0%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	61.1%	36.1%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①2月22日（木）9：00～17：00 ②2月27日（火）8：20～16：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 1歳児クラス（わかば）

1歳児の保育室は、大きく2つに分けられています。登園すると、保護者が着替えなどを所定の位置に置き保育士と言葉を交わしていますが、子どもは別の保育士に牛乳を出してもらいしばらく落ち着いた時間を過ごしています。

朝の自由遊びの時間は、ブロックやおままごと、手作りのお人形や布団で自由に遊んでいます。子どもたちの間では、人形が病気になったようで、車のおもちゃを持った子どもが「救急車来たー」と保育士に話しかけ、「治ったー」と戻っていきました。その後も、交代で、人形や動物のぬいぐるみを布団に寝かしつけたり、食事を食べさせている姿が見られました。

この日は鬼の制作も行い、一人ずつ、入り口前のスペースに呼んで、鬼の絵に、口と鼻と眉毛をのりで貼り付けていきます。保育士は、次に貼る部品を子どもに渡しますが、貼る位置などは細かく指定せず、見本を指し示したり、自分の顔の眉毛の位置に重ねてみせて、子どもが自分で考えて完成するのを見守っています。できあがった鬼は、壁側に貼って乾かしています。

また、棚やテーブルを片付けてマットを運び込み、あそび場を作ります。台の上にマットをかぶせて山を作り、その山に登って滑り降りたら、もう一枚のマットの上でジャンプを繰り返す、その後、また山に登り滑ってジャンプという遊びを続けています。子どもたちはカー杯遊び、暑くなると自分から服を脱いでいました。

◆ 2歳児クラス（つぼみ）

2歳児保育室は、レストラン遊びができるコーナーと、主に着替えをするコーナーと、入り口に通じるスペースの、大きく3つに分けられています。

朝、登園すると、レストランコーナーや着替えコーナーなどで自由に遊んでいます。自由遊びが終わると、順次トイレに行き、保育士は見守りながら、必要に応じてズボンやパンツを脱ぐ時に手を貸しています。

保育士が、絵本を取り出し、読み聞かせの体勢をとると、子どもたちは自分からおもちゃを片付けはじめ、保育士を取り囲んで座ります。保育士が「おはなしおはなしパッチンパッチン」と歌ってお話を始めると、初めざわついていた子どもたちも徐々に引き込まれていって静かになります。その輪には加わらず、別のところでおもちゃを片付けている子どもも居ます。

絵本が終わり、保育士が「きょうは宮田公園に行きます」と説明をすると、子どもたちは、自分で上着を着て、散歩の準備をするとトイレに行きます。

散歩では、2人で手をつないで、保育士は2組ずつ4人の手をつないで歩き始めます。保育士は、「車が来ます」など、絶えず子どもたちに声をかけながら、どんな細い道でも、横断するときには、手を挙げて、「右見て、左見て、右見て、はい渡る」と渡ります。

公園は滑り台、鉄棒などの遊具がある場所と広場があります。子どもたちは、持ってきたサッカーボールで遊んだり、ソフトボール大のゴムボールを投げたり、グラウンドを駆け回ったり、自由に遊んでいる姿が見られました。

園に到着すると、子どもたちは、玄関から靴を脱いで保育室に入り、上着とズボンを脱いできれいにたたみ、自分の所定のボックスに入れてから、手を洗い、うがいをしています。

給食は2グループに分かれ、準備ができたグループから食べ始め、残りのグループは別のコーナーで

遊んでいます。食事が終わると保育士が歯磨きをして、子どもは洗面台で口をすすぎ、トイレに行って、布団に入ります。

◆ 幼児クラス

幼児クラスは3歳児が「なのはな」、4歳児が「さくら」、5歳児が「ひまわり」と年齢別に分けていますが、保育室は大きく、幼児と一緒に保育しています。

おもちゃの種類は多彩で、パズルブロック（LaQ）、カプラや通常の積み木などがあり、窓側の隅には、水道、流し、炊事用のセットが備ったおままごと用のキッチンが据え付けてあります。

部屋の中には5つのテーブルが置いてあり、それぞれに子どもたちが座っていて、パズルブロックで飛行機や船を作っている子ども、折り紙を楽しんでいる子ども、文字の練習をしている子どもなど、思い思いの遊びを展開しています。黒い画用紙を細く切って、線路を作り、枕木をのりで止め、さらに線路を何本もセロテープでつなげて行くなど独創的な遊びに集中している子どももいました。

9時半頃、子どもたちは、自分からお片付けを始め、おもちゃを所定の箱に入れます。それとともに保育士はテーブルをたたみ、部屋の空間を広くします。

保育士が部屋の中央で、椅子に座り絵本を持っていると、その前に、3歳児、4歳児、5歳児がそれぞれ1列になって並んで座ると朝の会が始まります。保育士が今日の予定を伝えた後、絵本の読み聞かせを始めると、子どもたちは集中して静かに聞いています。

絵本が終わると、3、4歳児はトイレに行きます。その後、廊下で自分の水筒から水分補給しています。5歳児は、保育士が様々な職業の本を読んだあと、「大きくなったら何になりたいか考えてください、今でなくてよいから、卒園式まで考えておいてください」と子どもたちに話しかけていました。

再び、合流給食の時間まで自由遊びが始まり、保育士は見守りながら、必要に応じて手助けや声掛けを行っています。下段が空いている押し入れは、子どもたちの格好の遊び場や落ち着く場所となっていて、小さいソファでは2人の子どもが絵本を読んでいた。

給食がワゴンで運ばれてくると、子どもたちは、自主的に片付けをはじめ、制作したものを分解して箱にしまったり、残しておきたいものはそのままの形で棚の上に載せておきます。

保育士がテーブルの準備をする間に、子どもたちは、3歳児から順次トイレに行き、着替えが終わった子どもは好きなテーブルについて食事を始めます。給食の量が多いと感じた子どもは、食事を始める前に保育士の所に行って減らしてもらい、自分の食べる量に合わせています。おかわりをする子どもも多く見られました。食事を終えた子どもは、廊下に出て歯磨きを終え、トイレに行った後、すでに布団を敷いてある場所で午睡に入ります。

◆ 運動プログラム

外部講師が2人来訪し、年齢毎に、園庭に出て行きます。はじめに、自由に園庭を走り回り、体が温まると、上着を門扉に掛け、指導員は、子どもたちに何をしたいか問いかけ、希望の多いゲームを行います。最初にゲームの説明をして、はじめに名前を呼ばれた子どもが見本としてやってみます。その後、みんなでルールに従い、夢中になってゲームに取り組んでいる姿が見られました。

この日の5歳児は、バナナ鬼、氷鬼、さわり鬼等の中から氷鬼をやることに決めました。鬼に触れると氷になり手を上げて動けなくなります。他の子どもが触ってくると氷が溶けて走ることが出来ます。

年齢ごとに発達の状況に応じたゲームを行い、その後は自由に、ボール遊び、フラフープの大小を使って自由遊びで楽しみました。

事業者コメント

今年度は私たちの園が開設し、5年を迎えるが、初めての第三者評価を受審した。私たちにとって、この5年という年月は大きな意味を持つ。それは、園は1歳児からの受け入れをしており、開設した年の1歳児が今年度、卒園をすることを踏まえると、開設からの5年間で育った子どもたちの姿は私たちの保育の最初の大きな到達点になると考えているからだ。そして、私たちが考える到達点と第三者が評価する到達点の異同が明確になることから、次の5年間の運営の課題や目標が示されると考えた。このような動機のもと、受審に臨んだが、結果は私たちが予想していた以上の高い評価を得られた点もあるし、課題だと認識していたことが第三者から見ても課題だと示された。

まず、予想していた以上の高い評価だが、大変うれしいことに保育内容を評価していただけたことが何よりも心強かった。1, 2歳児のADL担当制、3, 4, 5歳児の異年齢保育については開設当初の職員は誰もが経験がなく、姉妹園で事前研修を受けて開設後、スタートしたため、実際は試行錯誤の連続であった。職員も「はじめまして」、子どもに対しても同様の状態であり、新規開設の園はいずれの園も同じ苦勞をするのであろうが、苦勞だけではなく、その中で得られた職員間の結束もあり、保護者との信頼関係も少しずつでき始め、そして何よりも子どもたちとの関係が深まっていく中で、港南台つばさとしてのスタンダード、文化の土台が形成されていった。法人の基本理念を子どもの姿に見ることを意識する中で、保育理念の共有化を図ってきたつもりであるが、今回の受審の結果を見ると、保護者からの評価では非常に高い満足度を示していただいた。これは、私たちの姿勢が多少なりとも評価していただけたものとして感謝したいと思う。

次に、課題として示された点について言及する。振り返ると、この5年間は日々の保育の形を作っていくことに重点を置き、運営をしてきたため、その保育の根拠、土台となる枠組みについては当然のことながら最初に形を作ったものの、その見直し、改善については後手に回っているという印象を常に持ち続けてきた。具体的には、例えば、各種マニュアルの整備と見直し、保育の評価の仕組み、また、地域との関係づくり等である。

今後は、これらのことは日々の保育に直接、関連することだということを再認識し、保育の中にどう落とし込んでいくか、その仕組みづくりから始めていきたい。また、保育の形も現状に甘んじることなく、さらに進化させていきたいと考える。

最後に、お忙しい中、アンケートのご協力いただいた保護者の皆様、また、評価機関の皆様に心より御礼を申し上げます。

港南台つばさ保育園
園長 大井 正男

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>